

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年12月24日
【中間会計期間】	第175期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	一畑電気鉄道株式会社
【英訳名】	The Ichibata Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 足達 明彦
【本店の所在の場所】	島根県松江市中原町49番地
【電話番号】	0852-26-1314
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 錦織 要
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市中原町49番地
【電話番号】	0852-26-1314
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 錦織 要
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第173期中	第174期中	第175期中	第173期	第174期
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
営業収益 (百万円)	6,109	6,822	6,528	13,652	14,678
経常損失 (△) (百万円)	△936	△481	△200	△1,121	△600
親会社株主に帰属する中 間純利益又は親会社株主 に帰属する中間 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△668	△253	16	△639	△854
中間包括利益又は包括利 益 (百万円)	△638	△174	4	△590	△698
純資産額 (百万円)	△2,015	△2,142	△2,661	△1,967	△2,666
総資産額 (百万円)	28,969	28,157	26,357	30,965	29,232
1株当たり純資産額 (円)	△129.22	△137.34	△170.65	△126.12	△170.92
1株当たり中間純利益又 は1株当たり中間 (当 期) 純損失 (△) (円)	△42.86	△16.22	1.03	△41.02	△54.75
潜在株式調整後1株当た り中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△7.0	△7.6	△10.1	△6.4	△9.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,825	695	1,015	2,114	204
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	13	△141	△28	△195	△63
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△3,376	△2,316	△2,851	△1,446	△430
現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高 (百万円)	1,694	1,942	1,550	3,704	3,415
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	805 (350)	794 (339)	737 (279)	783 (350)	731 (284)

(注) 第175期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第173期中、第174期中、第173期、第174期の潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、1株当たり中間 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第173期中	第174期中	第175期中	第173期	第174期
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
営業収益 (百万円)	1,087	1,140	1,070	2,149	2,165
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	27	67	△26	22	58
中間(当期)純損失 (△) (百万円)	△222	△93	△14	△795	△1,027
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (千株)	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
純資産額 (百万円)	△3,137	△3,719	△4,596	△3,694	△4,575
総資産額 (百万円)	20,702	20,513	19,767	22,485	22,457
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△15.2	△18.1	△23.3	△16.4	△20.4
従業員数 (人)	53	51	50	52	49
(外、平均臨時雇用者数)	(36)	(36)	(34)	(37)	(36)

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
運輸業	291(108)
レジャー・サービス業	264(97)
建設業	132(40)
その他事業	50(34)
合計	737(279)

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
その他事業	50(34)
合計	50(34)

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、「第2 事業の状況 2【事業等のリスク】」及び「第5 経理の状況【注記事項】（継続企業の前提に関する事項）」に記載のとおりであります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、当中間連結会計期間末において2,661百万円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、2020年10月に策定した「構造改革計画」に基づき、経営再建に取り組んでおります。また、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関から期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。引き続き取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行って参ります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの緩やかに回復しており、地域経済においては、海外景気の減速の影響等から、生産活動に弱い動きが残るものの公共投資が堅調に推移し、個人消費の一部が上向くなど、総じて持ち直しの動きがみられました。

このような状況の中で、当社グループは2020年度に策定した「構造改革計画」に基づき、引き続き経営再建に取り組みました。連結子会社である㈱一畑百貨店及び㈱一畑友の会が2024年1月に閉店した影響はありますが、観光客を中心に需要が回復し、概ね順調に推移しました。

当中間連結会計期間末の財政状態は、総資産は前連結会計年度末に比べ9.8%減の26,357百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ40.9%減の3,590百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ1.7%減の22,767百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ9.0%減の29,019百万円となりました。流動負債は、短期借入金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ15.0%減の7,665百万円となりました。固定負債は、長期借入金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ6.7%減の21,354百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産は、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末の△2,666百万円に比べ4百万円増加し△2,661百万円となりました。

引き続き、効率的な資金運用や遊休不動産の売却、事業収益による財務体質の改善に取り組んで参ります。

当中間連結会計期間の経営成績は、営業収益6,528百万円（前年同期比4.3%減）、営業損失11百万円（前年同期は営業損失330百万円）、経常損失200百万円（前年同期は経常損失481百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益16百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失253百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

イ. 運輸業

鉄道事業は、2024年4月のダイヤ改正等、利便性向上を図った結果、利用客が増加しました。乗合旅客自動車運送事業は、ビジネス・観光需要回復への対応として高速バスの復便等を実施し、増収となりました。貸切旅客自動車運送事業及び乗用旅客自動車運送事業は、運転手不足による機会損失はあったものの、企業・個人共に利用が増加し、増収となりました。

この結果、営業収益は1,509百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

（運輸業営業成績）

業種	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
鉄道事業	232	6.9
乗合旅客自動車運送事業	689	7.9
貸切旅客自動車運送事業	286	12.2
乗用旅客自動車運送事業	320	0.6
消去	△18	△9.5
計	1,509	7.1

ロ. レジャー・サービス業

航空代理業は、空港業務委託料の契約単価増額に伴い増収となりました。旅行業は、海外旅行を中心に需要が大幅に回復し、増収となりました。ホテル業は、宿泊需要の回復に対応し、レベニューマネジメントの強化を推進し、客室稼働率・単価共に増加しました。自動車教習業は、指導員不足の影響等から機会損失が発生し、減収となりました。観光施設管理運営業は、前年同期の全国旅行支援による特需の反動から利用客は減少したものの、引き続き順調に推移しました。土産物販売・飲食業は、出雲大社を中心とした観光客増加の影響に伴い、増収となりました。自動車販売・整備業は、整備単価の改定等を行い、増収となりました。なお、百貨店業の(株)一畑百貨店及び(株)一畑友の会は2024年1月に閉店しております。

この結果、営業収益は2,798百万円（前年同期比25.7%減）となりました。

（レジャー・サービス業営業成績）

業種	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
航空代理業	250	9.9
旅行業	260	25.7
ホテル業	1,038	8.3
自動車教習業	98	△6.1
観光施設管理運営業	305	△0.7
百貨店業	—	△100.0
土産品販売・飲食業	610	9.8
自動車販売・整備業	313	11.3
消去	△78	△92.1
計	2,798	△25.7

ハ. 建設業

建設業は、土木・建築工事等の受注増加により、増収となりました。

この結果、営業収益は1,758百万円（前年同期比43.7%増）となりました。

（建設業営業成績）

業種	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
建設業	1,880	37.6
消去	△122	△14.7
計	1,758	43.7

二. その他事業

不動産業は、賃貸収入が大幅な減収となりましたが、商品不動産の販売や仲介手数料収入は順調に推移しました。また、歴博事業及び介護事業は、利用者の増加等により増収となりました。

この結果、営業収益は461百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

（その他事業営業成績）

業種	当中間連結会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	
	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
不動産業	533	△14.7
その他	536	4.2
消去	△608	△15.4
計	461	9.5

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ391百万円減少し、当中間連結会計期間末には1,550百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,015百万円（前年同期比46.1%増）となりました。主な要因は、税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失が277百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は28百万円（前年同期比79.8%減）となりました。主な要因は、工事負担金等受入による収入が19百万円増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,851百万円（前年同期比23.1%増）となりました。主な要因は、短期借入れによる収入が2,240百万円減少したこと等によるものであります。

③ 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の販売品目は受注生産形態をとらないものが多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の実績については、「① 財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 当社グループの当中間連結会計期間の経営成績について

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、観光客を中心に需要が回復しましたが、連結子会社である(株)一畑百貨店及び(株)一畑友の会が2024年1月に閉店した影響に伴い、営業収益は前年同期と比較して293百万円（前年同期比4.3%減）減少し、6,528百万円となりました。営業費は前年同期と比較して613百万円減少し、6,539百万円となりました。営業損失は前年同期と比較して319百万円改善し、11百万円となりました。経常損失は前年同期と比較して280百万円改善し、200百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期と比較して269百万円改善し、16百万円となりました。

ロ. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは地域に根ざした企業であり、当地域の観光動向や経済状況の変化等に大きく左右される特性をもっていることから、その動向等を的確に捉えることが重要であると考えております。引き続き、安定的な収益の確保を図るとともに、グループ経営資源を有効活用できる新規事業を模索し、積極的に新しい分野へ進出しグループの活性化を図ることとしております。

ハ. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための指標等について

当社グループは、中長期ビジョン「お客様に選ばれる一畑グループ」「人口減少社会に対応する一畑グループ」「地域創生を図る一畑グループ」の達成に向け当社グループが総合力を発揮して取り組んでおります。また、2021年度から2024年度までを構造改革期とした中期経営計画に基づき経営再建に取り組んでおります。

ニ. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容について

運輸業及び建設業は、需要の増加に伴い増収増益となり、不採算事業であった(株)一畑百貨店及び(株)一畑友の会が2024年1月に閉店したこと等に伴い、レジャー・サービス業は減収増益となり、その他事業は増収減益となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資本の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、運輸業等の大規模な設備を運用し収益を得ており、これらの設備の修繕や更新等、計画的・継続的な設備投資を行う必要があります。これらの資金の大部分は金融機関による借入れによって調達していますが、このほか、当社グループ内での資金流用により効率的な運用を行うことで賄っております。今後もグループ内での効率的な資金運用や遊休不動産の売却、事業収益による財務体質の改善に取り組んで参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (2024年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2024年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	15,600,000	15,600,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	15,600,000	—	100	—	212

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数 の割合（％）
一畑電鉄従業員持株会	島根県松江市中原町49	1,553	9.96
大谷 厚郎	島根県出雲市	521	3.35
川瀬 二郎	名古屋市天白区	288	1.85
一畑寺	島根県出雲市小境町803	265	1.70
今岡 美和	島根県出雲市	206	1.32
石田 春久	京都市中京区	173	1.11
佐藤 幸保	京都市西京区	168	1.08
大谷 聡介	鳥取県米子市	162	1.04
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2丁目16番1号	120	0.77
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	120	0.77
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	120	0.77
計	—	3,698	23.71

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,456,000	15,456	—
単元未満株式	普通株式 142,000	—	—
発行済株式総数	15,600,000	—	—
総株主の議決権	—	15,456	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式199株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
一畑電気鉄道株式会社	島根県松江市中原町49	2,000	—	2,000	0.01
計	—	2,000	—	2,000	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 黒田健氏による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,652	1,787
受取手形、売掛金及び契約資産	※3 1,373	※3 1,006
棚卸資産	279	348
その他	800	478
貸倒引当金	△29	△29
流動資産合計	6,076	3,590
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 9,796	※3 9,510
機械装置及び運搬具（純額）	※3 1,047	※3 1,123
工具、器具及び備品（純額）	196	185
土地	※3 9,765	※3 9,762
リース資産（純額）	267	255
建設仮勘定	—	225
有形固定資産合計	※1,※2 21,074	※1,※2 21,063
無形固定資産	108	109
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,138	※3 1,133
その他	836	462
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,973	1,594
固定資産合計	23,156	22,767
資産合計	29,232	26,357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	779	527
短期借入金	※ 3, ※ 5 6,225	※ 3, ※ 5 4,994
リース債務	222	195
未払法人税等	43	28
賞与引当金	173	173
工事損失引当金	—	8
事業整理損失引当金	242	226
その他	1,327	1,509
流動負債合計	9,015	7,665
固定負債		
長期借入金	※ 3, ※ 5 21,708	※ 3, ※ 5 20,210
リース債務	366	336
役員退職慰労引当金	108	114
退職給付に係る負債	611	616
その他	88	76
固定負債合計	22,882	21,354
負債合計	31,898	29,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	212	212
利益剰余金	△3,188	△3,172
自己株式	△0	△0
株主資本合計	△2,876	△2,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	210	198
その他の包括利益累計額合計	210	198
純資産合計	△2,666	△2,661
負債純資産合計	29,232	26,357

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益	6,822	6,528
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	5,213	4,983
販売費及び一般管理費	※ 1 1,939	※ 1 1,556
営業費合計	※ 2 7,153	※ 2 6,539
営業損失 (△)	△330	△11
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	13
持分法による投資利益	8	10
その他	45	19
営業外収益合計	66	44
営業外費用		
支払利息	205	219
その他	12	13
営業外費用合計	217	233
経常損失 (△)	△481	△200
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 15	※ 3 33
補助金	240	218
工事負担金等受入額	22	59
特別利益合計	279	311
特別損失		
固定資産除却損	※ 4 1	※ 4 0
固定資産圧縮損	22	59
その他	0	0
特別損失合計	24	59
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△226	50
法人税等	※ 5 26	※ 5 34
中間純利益又は中間純損失 (△)	△253	16
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△253	16

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	△253	16
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	△11
その他の包括利益合計	78	△11
中間包括利益	△174	4
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△174	4
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	212	△2,334	△0	△2,022
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（△）			△253		△253
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△253	—	△253
当中間期末残高	100	212	△2,587	△0	△2,275

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	54	54	△1,967
当中間期変動額			
親会社株主に帰属する中間純損失（△）			△253
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	78	78	78
当中間期変動額合計	78	78	△174
当中間期末残高	132	132	△2,142

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	212	△3,188	△0	△2,876
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			16		16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				△0	△0
当中間期変動額合計	－	－	16	△0	16
当中間期末残高	100	212	△3,172	△0	△2,859

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	210	210	△2,666
当中間期変動額			
親会社株主に帰属する中間純利益			16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△11	△11	△11
当中間期変動額合計	△11	△11	4
当中間期末残高	198	198	△2,661

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△226	50
減価償却費	598	545
受取利息及び受取配当金	△12	△14
支払利息	205	219
工事負担金等受入額	△22	△59
有形固定資産売却損益(△は益)	△15	△33
有形固定資産除却損	1	0
固定資産圧縮損	22	59
持分法による投資損益(△は益)	△8	△10
売上債権の増減額(△は増加)	505	367
棚卸資産の増減額(△は増加)	10	△69
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△12	△0
仕入債務の増減額(△は減少)	△289	△250
賞与引当金の増減額(△は減少)	6	△0
工事損失引当金の増減額(△は減少)	—	8
事業整理損失引当金の増減額(△は減少)	—	△15
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△7	6
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	22	4
その他	101	446
小計	879	1,256
利息及び配当金の受取額	12	14
利息の支払額	△189	△234
法人税等の支払額	△6	△21
営業活動によるキャッシュ・フロー	695	1,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△281	△551
有形固定資産の売却による収入	35	41
投資有価証券の取得による支出	△0	△3
工事負担金等受入による収入	95	114
その他	10	369
投資活動によるキャッシュ・フロー	△141	△28
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,755	1,515
短期借入金の返済による支出	△4,583	△2,406
長期借入れによる収入	150	10
長期借入金の返済による支出	△1,487	△1,847
リース債務の返済による支出	△151	△122
自己株式の取得による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,316	△2,851
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,762	△1,864
現金及び現金同等物の期首残高	3,704	3,415
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,942	※ 1,550

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当中間連結会計期間末において2,661百万円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、2020年10月に策定した「構造改革計画」に基づき、経営再建に取り組んでおります。また、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関から期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。引き続き取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行って参ります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

一畑電車(株)、一畑バス(株)、松江一畑交通(株)、出雲一畑交通(株)、隠岐一畑交通(株)、(株)一畑トラベルサービス、(株)ホテル一畑、(株)平田自動車教習所、(株)一畑パーク、(株)一畑百貨店、(株)一畑友の会、(株)いずも、(株)カーテックス一畑、一畑工業(株)、一畑住設(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

出雲空港ターミナルビル(株)

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

分譲土地・未成工事支出金

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

その他

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

③ 工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④ 事業整理損失引当金

事業の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を算定して計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

① 役務の提供

運輸業及びレジャー・サービス業の一部においては、主に顧客との契約に基づき役務を提供しております。これらについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。なお、役務の提供のうち、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断したものについては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

② 商品の販売

レジャー・サービス業の一部においては、主に顧客との契約に基づき商品を販売しております。これらについては、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

③ 工事契約

建設業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、少額かつごく短期的な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(ヘ)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(ト)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の会計処理

工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、中間連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損としております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、適用初年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する資本剰余金、その他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減することとしております。

なお、中間連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
18,140百万円	18,380百万円

※ 2 有形固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
15,920百万円	15,979百万円

※ 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
売掛金	5百万円 (ー百万円)	10百万円 (ー百万円)
建物及び構築物	8,434 (373)	8,153 (356)
機械装置及び運搬具	438 (ー)	412 (ー)
土地	9,189 (1,352)	9,185 (1,352)
投資有価証券	172 (ー)	174 (ー)
計	18,241 (1,725)	17,936 (1,708)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
短期借入金	4,052百万円 (3,759百万円)	2,876百万円 (2,776百万円)
長期借入金	13,211 (12,761)	12,312 (11,835)
計	17,264 (16,521)	15,189 (14,611)

上記のうち、() 内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	3,130百万円	3,530百万円
借入実行残高	2,500	1,610
差引額	630	1,920

※ 5 財務制限条項

(1) 当社は、2018年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2017年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
短期借入金	480百万円	245百万円
計	480	245

(2) 当社は、2019年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2018年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
短期借入金	470百万円	470百万円
長期借入金	480	245
計	950	715

- (3) 当社は、2019年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・2019年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
短期借入金	241百万円	241百万円
長期借入金	5,377	5,256
計	5,618	5,497

- (4) 当社は、2020年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
短期借入金	426百万円	426百万円
長期借入金	870	657
計	1,296	1,083

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
人件費	944百万円	743百万円
経費	862	714
諸税	23	23
減価償却費	108	74
計	1,939	1,556

※ 2 営業費に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
賞与引当金繰入額	172百万円	173百万円
役員退職慰労引当金繰入額	15	11
退職給付費用	70	45

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	15	33
計	15	33

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
その他	1	0
計	1	0

※ 5 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,600	—	—	15,600
合計	15,600	—	—	15,600
自己株式				
普通株式	1	—	—	1
合計	1	—	—	1

2. 配当に関する事項

配当金支払額

無配につき記載すべき事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,600	—	—	15,600
合計	15,600	—	—	15,600
自己株式				
普通株式	1	0	—	2
合計	1	0	—	2

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

無配につき記載すべき事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	2,184百万円	1,787百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△242	△236
現金及び現金同等物	1,942	1,550

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として運輸業における車両（機械装置及び運搬具）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注) 1. 参照）。また、「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及びその他については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	677	677	—
資産計	677	677	—
長期借入金	21,708	21,978	270
負債計	21,708	21,978	270

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	662	662	—
資産計	662	662	—
長期借入金	20,210	20,533	323
負債計	20,210	20,533	323

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式	461	471

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	647	—	—	647
その他	29	—	—	29
資産計	677	—	—	677

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	633	—	—	633
その他	28	—	—	28
資産計	662	—	—	662

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	21,978	—	21,978
負債計	—	21,978	—	21,978

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	20,533	—	20,533
負債計	—	20,533	—	20,533

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	645	332	312
	(2) その他	10	5	5
	小計	655	337	317
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	△0
	(2) その他	18	19	△0
	小計	21	22	△1
合計		677	360	316

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるも の	(1) 株式	622	326	296
	(2) その他	10	5	4
	小計	633	331	301
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	(1) 株式	10	12	△1
	(2) その他	18	19	△0
	小計	29	31	△2
合計		662	363	298

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(資産除去債務関係)

当社グループは賃貸借契約に基づき使用する事業所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を中心に幅広い事業を展開しており、独立した経営単位である当社及び個々の子会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社及び個々の子会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「運輸業」「レジャー・サービス業」「建設業」「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道事業、旅客自動車運送事業等、「レジャー・サービス業」は、航空代理業、旅行業、ホテル業、自動車教習業、観光施設管理運営業、土産品販売・飲食業、自動車販売・整備業等、「建設業」は、土木・建築工事業、電気工事業等、「その他事業」は、不動産業等をそれぞれ行っております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

当中間連結会計期間より、経営管理区分を変更したことに伴い、報告セグメントを従来の「運輸業」「サービス業」「卸・小売業」「建設業」「その他事業」の5区分から、「運輸業」「レジャー・サービス業」「建設業」「その他事業」の4区分に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントごとの利益又は損失の算定方法の変更)

報告セグメントごとの利益又は損失の算定方法については、従来、税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失ベースの数値によっておりましたが、報告セグメントごとの経営成績をより適切に評価するため、営業利益又は営業損失ベースの数値に変更しております。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	レジャー・ サービス業	建設業	その他事業			
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	1,409	3,768	1,223	346	6,747	—	6,747
その他の収益(注) 3	—	—	—	75	75	—	75
外部顧客への営業収益	1,409	3,768	1,223	421	6,822	—	6,822
セグメント間の内部営業収益又は振替高	20	993	143	719	1,876	△1,876	—
計	1,429	4,761	1,367	1,140	8,699	△1,876	6,822
セグメント利益又は損失(△)	△347	△72	△74	243	△250	△80	△330
セグメント資産	5,184	4,443	3,070	20,513	33,212	△5,054	28,157
セグメント負債	4,290	5,437	1,712	24,232	35,673	△5,373	30,300
その他の項目							
減価償却費	178	63	55	320	618	△19	598
持分法適用会社への投資額	—	—	—	100	100	234	334
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	197	29	33	15	276	△7	269

(注) 1 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3 「その他の収益」は、不動産業における賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	レジャー・ サービス業	建設業	その他事業			
営業収益							
顧客との契約から生じ る収益	1,509	2,798	1,758	363	6,431	—	6,431
その他の収益（注） 3	—	—	—	97	97	—	97
外部顧客への営業収益	1,509	2,798	1,758	461	6,528	—	6,528
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	18	78	122	608	827	△827	—
計	1,528	2,877	1,880	1,070	7,356	△827	6,528
セグメント利益又は損失 (△)	△258	125	71	153	92	△103	△11
セグメント資産	5,470	3,041	2,966	19,767	31,246	△4,888	26,357
セグメント負債	4,471	3,409	1,501	24,363	33,745	△4,726	29,019
その他の項目							
減価償却費	175	32	52	305	565	△19	545
持分法適用会社への投 資額	—	—	—	100	100	247	347
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	528	23	34	18	605	△1	604

（注） 1 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失（△）は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3 「その他の収益」は、不動産業における賃貸収入等であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	△170.92円	△170.65円

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 (△)	△16.22円	1.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失(△)(百万円)	△253	16
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百 万円)	△253	16
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,598	15,597

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純
損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,255	599
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 150	※2 136
棚卸資産	12	5
その他	1,642	1,009
貸倒引当金	△394	△464
流動資産合計	3,666	1,287
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 8,144	※2 7,878
構築物（純額）	※2 357	※2 340
機械及び装置（純額）	※2 171	※2 160
工具、器具及び備品（純額）	49	49
土地	※2 7,520	※2 7,516
リース資産（純額）	1	0
有形固定資産合計	※1 16,245	※1 15,946
無形固定資産	30	35
投資その他の資産		
関係会社株式	1,465	1,465
その他	※2 1,049	※2 1,032
投資その他の資産合計	2,514	2,497
固定資産合計	18,790	18,479
資産合計	22,457	19,767
負債の部		
流動負債		
買掛金	11	6
短期借入金	※2, ※5 5,453	※2, ※5 4,247
リース債務	40	33
未払法人税等	0	0
賞与引当金	12	11
預り金	2,064	2,084
その他	157	122
流動負債合計	7,740	6,507
固定負債		
長期借入金	※2, ※5 17,896	※2, ※5 16,531
リース債務	30	16
繰延税金負債	98	94
退職給付引当金	93	89
役員退職慰労引当金	43	44
関係会社事業損失引当金	1,100	1,050
その他	30	29
固定負債合計	19,292	17,856
負債合計	27,032	24,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	212	212
資本剰余金合計	212	212
利益剰余金		
利益準備金	57	57
その他利益剰余金		
退職給与積立金	3	—
繰越利益剰余金	△5,141	△5,153
利益剰余金合計	△5,081	△5,095
自己株式	△0	△0
株主資本合計	△4,768	△4,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192	186
評価・換算差額等合計	192	186
純資産合計	△4,575	△4,596
負債純資産合計	22,457	19,767

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益	1,140	1,070
営業費		
売上原価	58	66
販売費及び一般管理費	838	850
営業費合計	897	916
営業利益	243	153
営業外収益	※ 1 29	※ 1 31
営業外費用	※ 2 206	※ 2 211
経常利益又は経常損失 (△)	67	△26
特別利益	※ 3 55	※ 3 33
特別損失	※ 4 215	※ 4 20
税引前中間純損失 (△)	△93	△14
法人税等	※ 6 0	※ 6 0
中間純損失 (△)	△93	△14

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					退職給与積 立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	100	212	212	57	3	△4,114	△4,053
当中間期変動額							
中間純損失（△）						△93	△93
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△93	△93
当中間期末残高	100	212	212	57	3	△4,207	△4,147

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△3,740	45	45	△3,694
当中間期変動額					
中間純損失（△）		△93			△93
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）			68	68	68
当中間期変動額合計	—	△93	68	68	△24
当中間期末残高	△0	△3,834	114	114	△3,719

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					退職給与積 立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	100	212	212	57	3	△5,141	△5,081
当中間期変動額							
退職給与積立金の取崩					△3	3	－
中間純損失（△）						△14	△14
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△3	△11	△14
当中間期末残高	100	212	212	57	－	△5,153	△5,095

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△4,768	192	192	△4,575
当中間期変動額					
退職給与積立金の取崩		－			－
中間純損失（△）		△14			△14
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）			△6	△6	△6
当中間期変動額合計	△0	△14	△6	△6	△20
当中間期末残高	△0	△4,782	186	186	△4,596

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、当中間会計期間末において4,596百万円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、当該状況を解消すべく、2020年10月に策定した「構造改革計画」に基づき、経営再建に取り組んでおります。また、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関から期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。引き続き取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行って参ります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

(1) 役務の提供

役務の提供に係る事業においては、主に顧客との契約に基づき役務を提供しております。これらについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

(2) 商品の販売

商品の販売に係る事業においては、主に顧客との契約に基づき商品を販売しております。これらについては、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

工事負担金等の会計処理

工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、適用初年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する資本剰余金、評価・換算差額等のうち、適切な区分に加減することとしております。

なお、中間財務諸表に与える重要な影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
2,495百万円	2,495百万円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
売掛金	1百万円	2百万円
建物	8,109	7,844
構築物	357	340
機械及び装置	105	99
土地	7,510	7,506
投資有価証券	172	174
計	16,256	15,968

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
短期借入金	3,759百万円	2,790百万円
長期借入金	12,761	11,906
計	16,521	14,696

3 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)		当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
一畑電車(株)	400百万円	一畑電車(株)	800百万円
(株)一畑友の会	40	(株)一畑トラベルサービス	35
(株)一畑トラベルサービス	35	一畑バス(株)	5
一畑バス(株)	5	(株)いずも	0
(株)いずも	0		
480		計	840

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
当座貸越極度額	2,200百万円	2,200百万円
借入実行残高	1,900	1,100
差引額	300	1,100

※ 5 財務制限条項

(1) 当社は、2018年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2017年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
短期借入金	480百万円	245百万円
計	480	245

(2) 当社は、2019年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2018年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
短期借入金	470百万円	470百万円
長期借入金	480	245
計	950	715

(3) 当社は、2019年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・2019年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
短期借入金	241百万円	241百万円
長期借入金	5,377	5,256
計	5,618	5,497

(4) 当社は、2020年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
短期借入金	426百万円	426百万円
長期借入金	870	657
計	1,296	1,083

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
受取利息	17百万円	17百万円
受取配当金	10	12

※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払利息	204百万円	210百万円

※3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
固定資産売却益	15百万円	33百万円
関係会社事業損失引当金戻入益	40	—

※4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
固定資産除却損	0百万円	0百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	50	20
関係会社貸倒引当金繰入額	145	—

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	314百万円	301百万円
無形固定資産	6	4

※6 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,365
関連会社株式	100

当中間会計期間(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	当中間会計期間 (百万円)
子会社株式	1,365
関連会社株式	100

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第174期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月13日

一畑電気鉄道株式会社

取締役会 御中

黒田健公認会計士事務所

大阪府大阪市

公 認 会 計 士 黒 田 健

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一畑電気鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、一畑電気鉄道株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、2024年9月30日現在において2,661百万円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別

に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月13日

一畑電気鉄道株式会社

取締役会 御中

黒田健公認会計士事務所

大阪府大阪市

公 認 会 計 士 黒 田 健

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一畑電気鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第175期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、一畑電気鉄道株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2024年9月30日現在において4,596百万円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。